

## 令和3年度事業計画について

# 令和3年度事業計画

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

### 基本方針

超高齢化社会となり、社会保障費の増大が懸念されている一方、働き手（労働力）不足が深刻な課題となっています。政府においては、こうした課題に対応すべき外国人労働者の受け入れ拡大を図る入国管理法の改正がなされ、又「一億総活躍社会の実現」・「働き方改革」を提唱し、生涯現役社会の実現に向けての取り組みがなされています。

平成30年6月にまとめられた「人生100年時代構想」の中で、意欲ある高齢者に働く場を準備することは、働きたいと考える高齢者の希望をかなえるためにも、人口減少の中で潜在成長力を引き上げるためにも、官民挙げて取り組まなければならない国家的課題である。そして 高齢者の身体年齢は若くなっており知的能力も高く、65歳以上を一律に「高齢者」と見るのは、もはや現実的ではない。年齢による画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々の希望に応じて意欲・能力を活かし活躍できるエイジフリー社会を目指す。とされ、高齢による個人差が存在するという多様性を踏まえ、一律の処遇でない制度の構築に取り組むとしています。

当センターでは、第一に地域の高齢者が健康で、生き生きと働きながら、社会の福祉の向上と地域の活性化に貢献すると共に、町民の皆さんから信頼され、利用して頂く組織であるべきだと考えます。社会構造が大きく変貌を遂げて行く中で、シルバー会員の確保は、年々厳しい状況ではありますが、地道な活動の継続こそがシルバー人材センターに与えられた使命と、センター発展に繋がるものと考えています。

これらを踏まえ、令和3年度は、「会員の加入促進」・「就業の場の確保」・「安全・適正就業対策の推進」に、より具体的目標を設定し取り組むこととします。

令和3年度の目標数値については、会員数 270人、受注件数 2,500件、契約金額 150,000千円、就業率 100%を達成できるように、会員、役職員が一致団結して事業を積極的に推進して行きます。また、労働者派遣事業における就業延人員 4,000人/日以上を目標に会員就業の場の確保・拡大に取り組み「自主・自立、共働・共助」の理念のもと会員の総意と主体的な参画による運営を目指します。